

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の軽減基準が広がりました

保険税(料)のうち、加入している皆さんの負担部分(均等割額と平等割額)が見直され、2割・5割軽減に該当する世帯の所得の軽減判定基準が、拡大されました。

改正後の軽減に該当する世帯の、所得基準は次のとおりです(被保険者と世帯主の所得の合計額で判定)。

●2割軽減 「基礎控除額33万円+51万円×被保険者数」を超えない世帯(改正前は50万円)

●5割軽減 「基礎控除額33万円+28万円×被保険者数」を超えない世帯(改正前は27.5万円)

※所得の申告をしていない場合、軽減に該当しないことがあります。

☎税務課 ☎22-1313
宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1021

「よい歯デー」
歯科健康テレホン相談

●日時 4月18日(木)
10:00～16:00

※電話で相談を受け、3日以内に歯科医師が直接相談者に回答します。

☎宮城県保険医協会 ☎022-265-1667

毎月7日は「白石温麺の日」
白石温麺を食べましょう

■人口 34,154人(前月比) -53人
男16,759人 女17,395人
■出生件数 11件 ■死亡件数 45件
■世帯数 14,258世帯 ※住民基本台帳から、2月28日現在

平成31年度の国民年金保険料は
月額16,410円です

保険料は金融機関や郵便局、コンビニエンスストアの窓口で、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。お申し込みにより口座振替やクレジットカードでの納付もできます。

■保険料はまとめて納めると
割引があります

●前納保険料額

	現金納付	口座振替
6カ月	97,660円	97,340円
割引額	800円	1,120円
1年	193,420円	192,790円
割引額	3,500円	4,130円
2年	380,880円	379,640円
割引額	14,520円	15,760円

口座振替の前納は申込期限があります。10月からの6カ月前納を希望される方は、8月末までにお申し込みください。4

月からの2年前納、1年前納や6カ月前納の申し込みは2月末で終了しました。

■学生納付特例制度の受付開始

学生納付特例は、在学期間中、毎年申請が必要です。

●継続申請用の封書が届いた方で
同じ学校に在学中の方

同封のはがきに必要事項をご記入の上、ポストに投函してください。

●30年度に申請して4月上旬
までに継続申請用の封書が届かない方
や新たに申請する方

①学生証または在学証明書、②年金手帳、③個人番号カードまたは個人番号通知カード、④印鑑をお持ちの上、健康推進課で手続きしてください。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111
健康推進課 ☎22-1362

白石市産たけのこの出荷を希望する方へ

生産者登録が必要です

平成27年度から、本市産のたけのこの出荷制限が解除され、白石市たけのこ生産協議会による出荷管理のもと、生産・販売を行っています。

新たにたけのこの販売を希望する方は、事前に生産者登録を行ってください。

なお、本市産たけのこは、販売前に全て非破壊式放射能測定器での検査を行います。

※登録している生産者のたけのこで、放射能物質検査済証が貼られたたけのこのみ販売できます。

●申請場所 農林課

●登録に必要な物 印鑑(認め印可)

●登録申請書に記載する事項 竹林の所在・面積・出荷見込量など

☎農林課(農林振興センター内) ☎22-1253

市内の交通事故 2月1日～28日 ※()は1月からの累計

■発件数 51件(125件) ■死亡者数 0人(0人)
■負傷者数 8人(14人) ■物損件数 43件(113件)
■飲酒運転摘発者数 0人(0人)

固定資産縦覧帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧

●期間 4月1日(月)～5月31日(金)8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

●場所 税務課(市役所1階)

■固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿の縦覧

●対象者 固定資産税納税者(税額が発生しない方は対象外)、納税者からの委任状がある方

●手数料 無料

■固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

●対象者

- ①固定資産税の納税義務者
- ②①の方からの委任状がある方
- ③法人からの委任状がある方
- ④賃借権・地上権などの権利者
- ⑤借地借家人

⑥資産の処分権がある方
※④⑤⑥の方は、権利を確認できる書類が必要です。

●手数料 1件300円(ただし①～③の方が縦覧期間に行う閲覧は無料)

※縦覧・閲覧どちらも窓口で申請者の本人確認を行います。免許証や個人番号カードなど顔写真入りのものは1点、顔写真が入っていない保険証や年金手帳、納税通知書などは2点お持ちください。

※閲覧を納税義務者本人が行う場合は、申請書に個人番号の記入が必要です。個人番号(通知)カードもあわせてお持ちください。

☎税務課 ☎22-1313

春の交通安全
県民総ぐるみ運動

●期間 5月11日(土)～20日(日)

●交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(日)

●運動の重点

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

☎危機管理課 ☎22-1452
白石警察署 ☎25-2138

毎月第3日曜日は
「家庭の日」です

今月は4月21日 みんなが新しい環境の4月。家庭はホッとできる場でありたいですね!

平成31年度国民健康保険
税の税率と課税限度額

平成31年度の国民健康保険税の税率と課税限度額は下表のとおりです。税率は平成30年度から変更ありません。なお、本年度の年間保険税額は、7月中旬ごろにお知らせします。

●税率

	医療給付費	後期高齢支援金	介護納付金
所得割額	6.8%	2.1%	1.8%
均等割額	22,800円	7,200円	8,400円
平等割額	22,000円	5,400円	4,200円

●限度額

	改正後	改正前
課税限度額	96万円	93万円
医療給付費	61万円	58万円
後期高齢者支援金	19万円	19万円
介護納付金	16万円	16万円

※太字部分を改正

☎税務課 ☎22-1313

紙上から
お礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)
山谷林、上野雄規、白石市第二幼稚園保護者会 会長 佐藤淑未

市が作成する文書への
新元号の記載について

元号の改正が予定されていますが、市からのお知らせなどには、印刷や事務処理の都合で「平成」や「平成31年(度)」と記載するものや、「平成」と「新元号」を併せて記載するものがあります。なお、納付書などはそのままお使いいただけますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎総務課 ☎22-1331

白石市総合防災訓練は
6月9日に実施します

被災者になったとき「自助」と「共助」、それらを支える「事前の備え」が大切です。防災訓練に参加して「一時避難所」や「指定避難所」を確認しましょう。

●日時 6月9日(日)8:00～

●場所 市全域

※詳細は5月号でお知らせします。

☎危機管理課 ☎22-1452

4月は
介護保険料(1期)
の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

●日時 4月25日(木)

17:15～19:30

●場所 収納管理室・会計課・建設課